第１章　文化的景観の位置及び範囲

第１節　計画の目的

本保存計画は、平成 20～22 年度に行った文化的景観保存調査によって明らかとなった「佐世保市黒島の文化的景観」を構成する有形無形の価値を、保存・継承していくことを目的とするものである。

特に、近年著しい少子高齢化の進行や、人口減少などによる地域活力の低下が懸念される中、黒島の人たちの営みによって作り出されてきた景観地を重要な文化財として認識し、確実に将来に残していくため、地域でのワークショップなどを通して景観保全の取り組みを推進し、地域特有の文化的景観を活用したまちづくりを継続することを目指すこととした。

また、黒島地域は、「キリスト教の復活」を象徴する「黒島天主堂」を有しており、信者の多くが生活を営んでいる同地域は、平成 19 年１月に世界遺産暫定リストに記載された「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産のひとつ「黒島の文化的景観」としても検討されている地域でもある。世界遺産の構成資産としても検討される本地域は、入植という歴史的背景の中で、島の自然環境を利用して人々が生活を営んできたという、無形の価値が高い文化的景観として保存する意味があり、その本質的価値を生かした取り組みに繋げることを併せて検討する。

黒島から高島、本土を望む

第 2 節　検討体制

本計画は、佐世保市文化的景観調査委員会により策定されたものである。この委員会は、平成 20 年 7 月 24 日に設置されたもので、黒島地域の文化的景観の調査及び評価の確立を行うとともに、調査結果に基づく文化的景観地域の価値が、確実に保存・継承できるような方策を含めて研究を行ってきた。委員会の構成員は以下のとおりであり、都市整備部、土木部、農水商工部、企業立地・観光物産振興局、農業委員会、企画部、市民生活部、環境部、水道局の協力を得ながら取り組みを行った。また保存計画書の執筆に当たっては佐世保市文化的景観調査委員会に新たに委員を加えて再編した「佐世保市文化的景観保存推進委員会」の協力を得た。

■佐世保市文化的景観調査委員会名簿

	氏　名	役　職　等	分　野
委員長	立平　進	長崎国際大学教授	民俗
副委員長	山田　千香子	長崎県立大学教授	集落・社会生活
委員	宝亀　道聰	佐世保市文化財審査委員	歴史・古文書
〃	大島　通寛	佐世保市文化財審査委員	植物
地域参与	山内　一成	黒島地区史跡保存会	黒島代表

■指導助言者

	氏　名	役　職　等
指導助言	井上　典子	文化庁記念物課文化財調査官
〃	鈴木　地平	文化庁記念物課文部科学技官
〃	伊藤　修一	長崎県教育庁学芸文化課指導主事（～H21.3）
〃	中尾　篤志	〃　主任文化財保護主事（H21.4～H22.3） 長崎県知事公室世界遺産登録推進室主任主事(H22.4～)
〃	中野　英志	長崎県知事公室世界遺産担当主査（～H21.3）
〃	馬場　秀喜	〃　世界遺産登録推進室係長（H21.4～）
〃	山口　美沙	〃　〃　主任主事（H21.4～）

■佐世保市文化的景観保存推進委員会名簿

	氏　名	役　職　等	分　野
委員長	立平　進	長崎国際大学教授	民俗
副委員長	山田　千香子	長崎県立大学教授	集落・社会生活
委員	宝亀　道聰	佐世保市文化財審査委員	歴史・古文書
〃	大島　通寛	佐世保市文化財審査委員	植物
〃	吉居　秀樹	長崎県立大学教授	行政法
〃	細田　亜津子	長崎国際大学教授	文化財・世界遺産
〃	原　哲弘	長崎国際大学准教授	景観論
〃	牧野　重美	黒島地区連合町内会会長	黒島代表
地域参与	山内　一成	黒島地区史跡保存会	黒島代表

第 3 節　計画策定に至る経過

第 1 項　文化的景観保存計画

佐世保市文化的景観調査委員会は、申出までに 7 回開催し、申出範囲の調査研究や重要な構成要素の検討等を行ったほか、各調査委員とは随時協議しながら取り組みを進めた。また、地域説明会やワークショップを実施することで合意形成と周知啓発を図った。

■文化的景観調査委員会の概要

番号	期　日	名　　称
1	平成 20 年　8 月 19 日	佐世保市文化的景観調査委員会（第 1 回）
2	平成 20 年 11 月 19 日	〃　　（第 2 回　中間検討会）
3	平成 21 年　2 月 19 日	〃　　（第 3 回）
4	平成 21 年　4 月 28 日	〃　　（調査実務検討会）
5	平成 21 年　5 月　4 日	市文化的景観調査委員全員による現地合同調査
6	平成 21 年　5 月 27 日	佐世保市文化的景観調査委員会（第 4 回）
7	平成 21 年　6 月　8 日	〃　　（調査実務検討会）
8	平成 21 年 10 月 23 日	黒島における文化的景観ワークショップ（第 4 回目） 委員全員出席による地元住民との座談会
9	平成 22 年　2 月 23 日	佐世保市文化的景観調査委員会（第 5 回）
10	平成 22 年　5 月 28 日	〃　　（第 6 回）
11	平成 22 年　6 月 28 日	〃　　（第 7 回　決定意見）

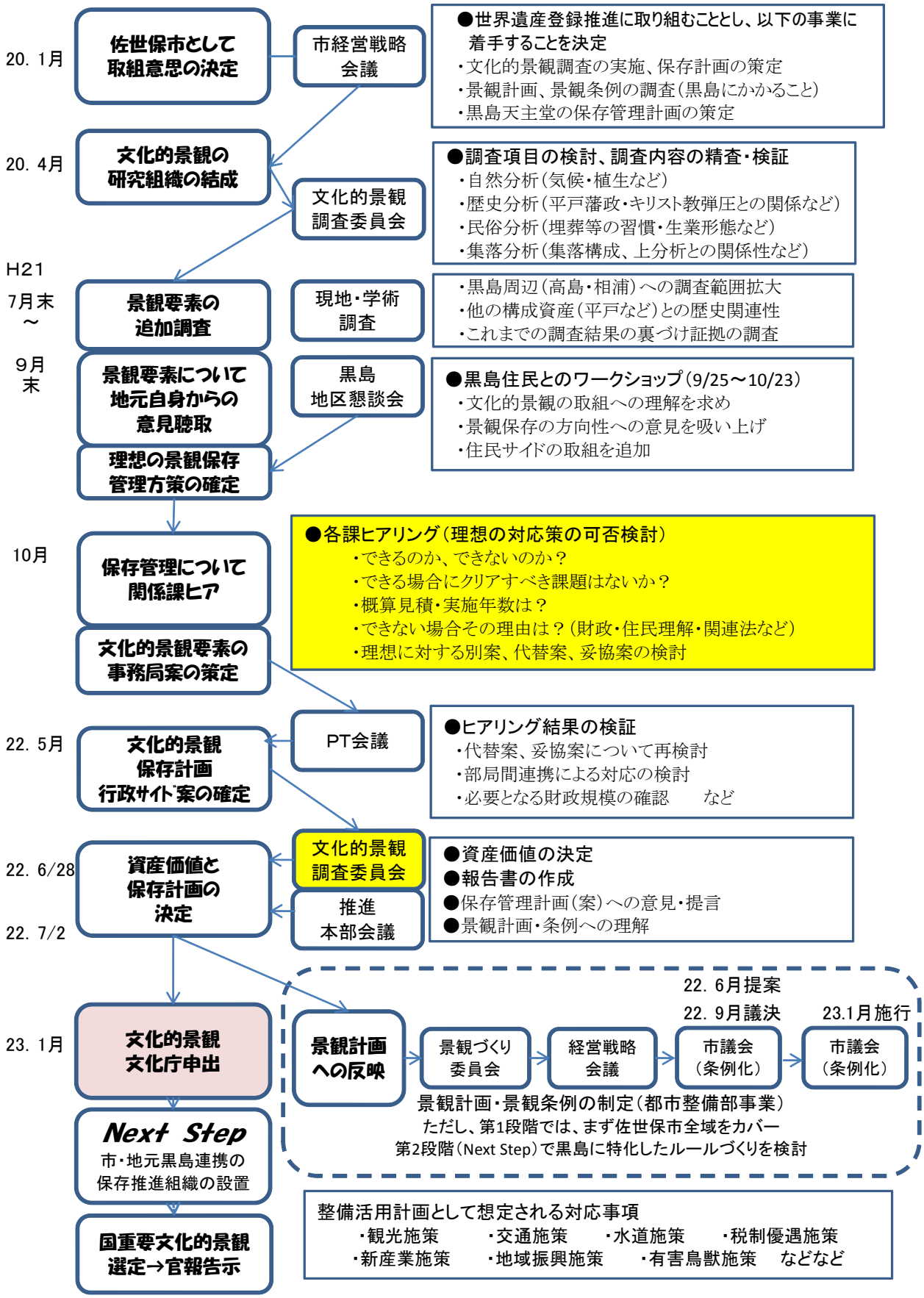

文化的景観保存計画策定までの経過

第 2 項　佐世保市景観計画

平成16年12月の景観法施行に基づき、佐世保市は平成20年8月に景観行政団体となった。以降、景観審議会の開催及び地区説明を実施しながら取り組みを進め、景観計画の策定及び景観条例の制定を行い平成 23 年 1 月 1 日に施行した。

策定にあたっては、文化的景観保存調査の価値を踏まえるとともに、関連計画との整合を図り、本市まちづくりの一環として検討を行った。

■景観保全の意味

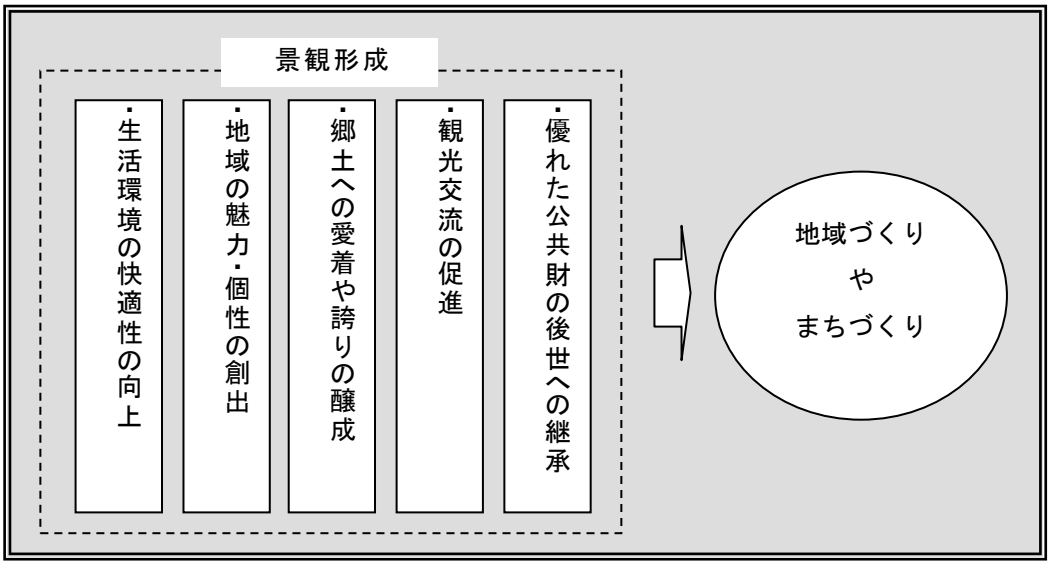

第 4 節　位置及び範囲

黒島は、佐世保市と平戸島南端とのほぼ中間地点にあり、西海国立公園の指定範囲外ではあるものの、島からは国立公園地域を一望でき良好な島しょ景観を有している。

そして黒島には、自然林を活用した防風林や、海岸から丘陵地に向けて開墾が進められた特異な入植形跡を残す家屋・耕作地、さらに亜熱帯植生の北限近くに位置する自然景観、これらが一体となって良好な農漁村景観を維持している地域が多く残されている。

また、黒島は1700年代末期から1800年代にかけて潜伏キリシタンが多く移り住んでおり、現在も島の人口の 8～9 割がカトリックを信仰している。したがって島内には潜伏期に形成された集落や墓地、復活を象徴する黒島天主堂などカトリックに関わる文物が残されており、これらは、今回の文化的景観の評価「移住による文化交流・植物を活用し、生業空間と密接に結びついた集落形成」とともに、地域の景観や文化を特徴づける大きな要因になっている。

文化的景観保存調査の対象範囲は、島しょ地域の地質・植生や人々の生活を示す黒島全域及び近隣有人島の高島を選定した。調査地区は保存調査報告書で詳細を述べている。

最終的な申出の範囲については、価値評価である「移住による文化交流・植物を活用し、生業空間と密接に結びついた集落形成」が島全域で確認されていることや、本島に付随する属島の利用形態が残っていることから、黒島全域及び属島である伊島、幸ノ小島と決定した。この範囲については、今後の調査により拡大されることも考えられる。（図 3）

佐世保市は、九州本土の最西端、長崎県の北西に位置しており、有人島である黒島・高島をはじめ大小 208 の島々（九十九島）と入り組んだ海岸線を有し。これら島・半島部の多くは西海国立公園の指定区域内にある。市域面積は 426.35km^2、人口は 264,440 人(H22.4.1 現在)の規模を持つ長崎県第 2 位の都市である。

黒島は、佐世保市本土と平戸島南端とのほぼ中間地点、すなわち佐世保市相浦より約 11 km、平戸市前津吉より約 10 kmの地点にあり、交通手段は船舶のみである。

島の規模は南北 2.5 km、東西 4.3 km、周囲約 12 kmあり、面積は約 4.9k ㎡と九十九島の中では最大の島である。

標高 143.8m の「字大鹿岳」（金毘羅山）を最高所とする標高 100m 前後の台地状の地形となっており、佐世保市本土方面より望むと鮑を伏せたように見える。

海岸部、特に標高 50m までは急斜面となっている箇所が多く、島の南側の海岸線には高さ 50～100m にも達する断崖が発達するなど人の居住には不向きであるが、標高約 100m 以上はなだらかな地形となり、畑地や集落が点在する。

集落は、白馬港（通称　黒島港）のある本村地区をはじめ島内に 8 地区あり、気候は、周囲を海に囲まれていることから、対馬暖流と季節風の影響を受け、海洋性の温暖な気候で、通年の平均気温は 16～17℃、年間平均降水量は 2,000mm 前後である。

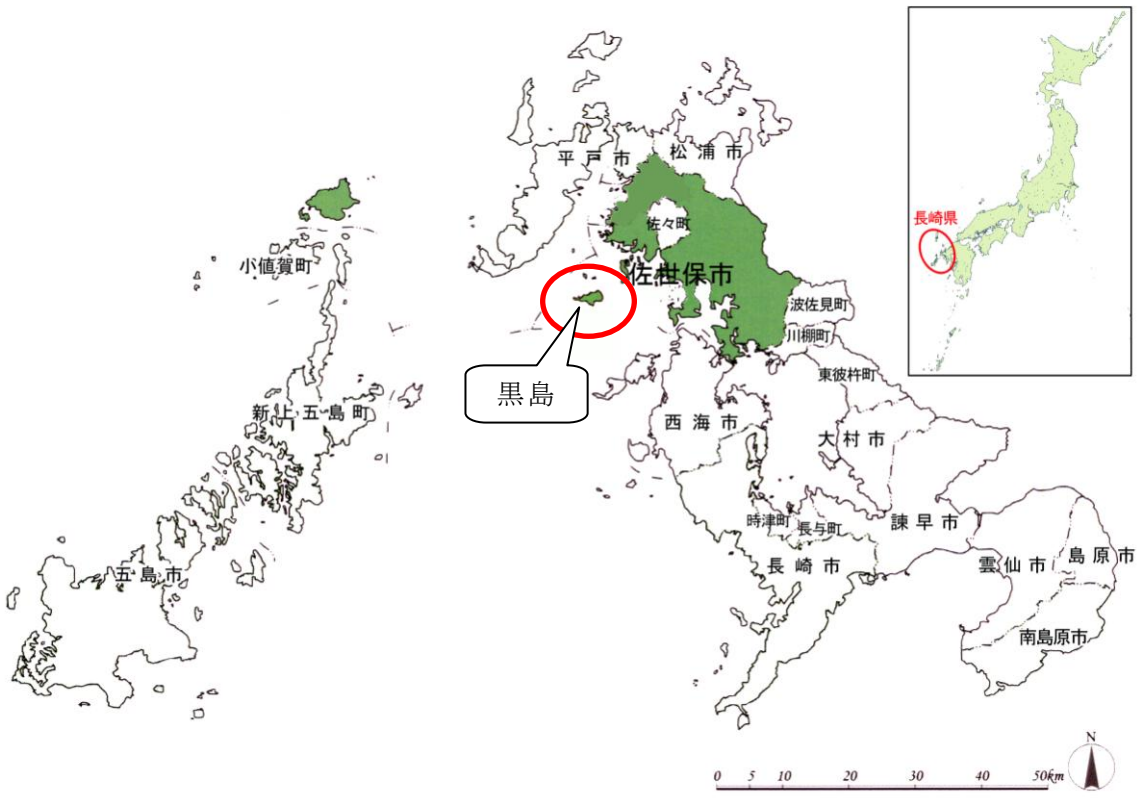

図 2　佐世保市と黒島の位置

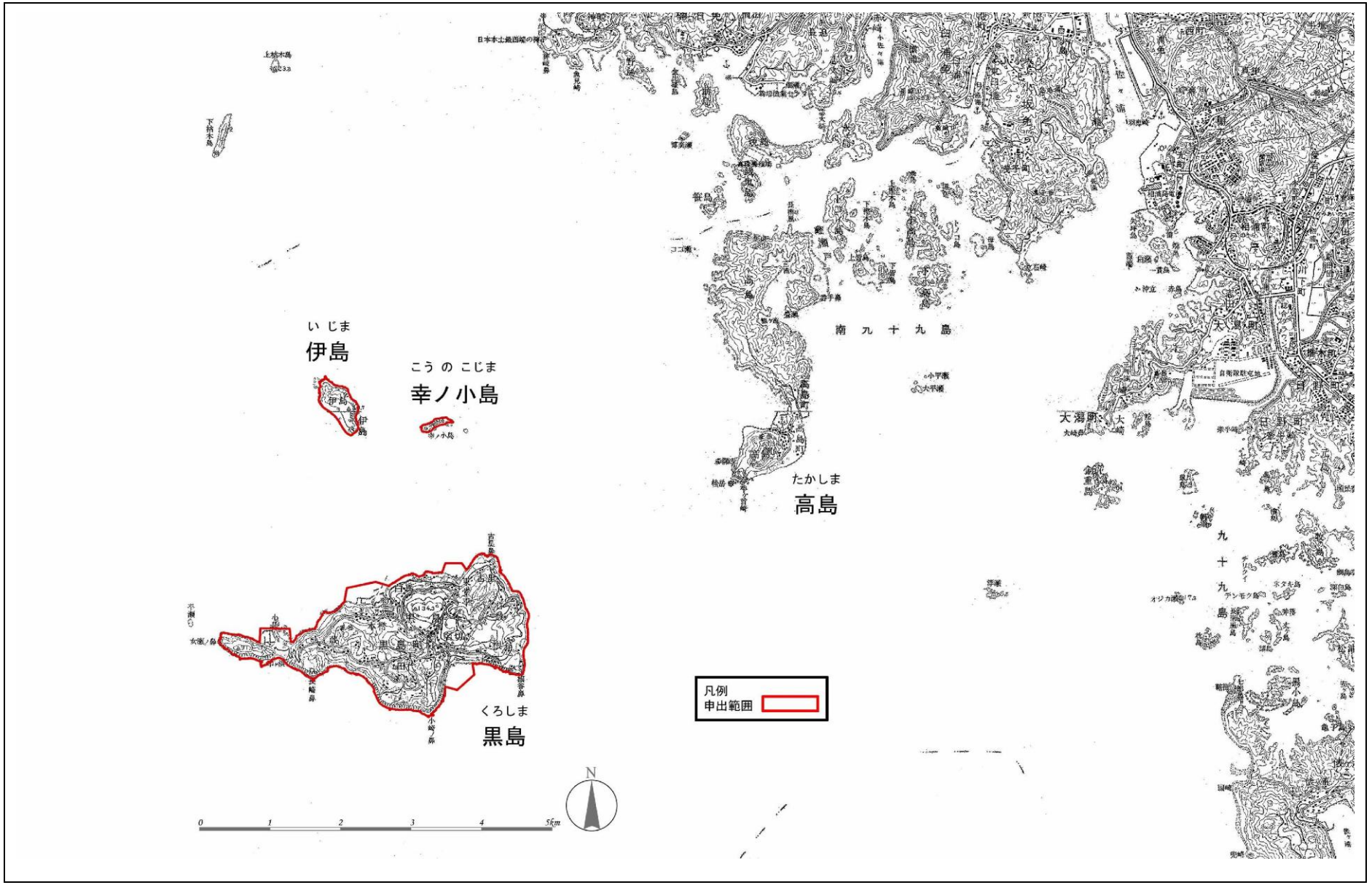

図３　申出範囲図

第 5 節　文化的景観の申出について

「佐世保市黒島の文化的景観」は、佐世保市黒島町の全域及び一部の海域で構成されており、申出予定面積は約 475.5ha である。

なお、佐世保市全域（汀線から 1km の海域含む）が景観計画区域であるが、今回保存調査を行った黒島全域を重点景観計画区域に設定することを検討している。

平成 23 年 1 月に、黒島及び属島の伊島、幸ノ小島の全域及び漁港区域内の海域を重要文化的景観として申出を行うことを計画している。（図 3）

■申出計画表

申出予定年月	地　区	面　積
平成 23 年 1 月	本村地区、蕨地区、田代地区、名切地区、古里地区、根谷地区、東堂平地区、日数地区、伊島、幸ノ小島の全域	470.0ha
平成 23 年 1 月	漁港区域内の海域	5.5ha
	合　計	475.5ha

■黒島における地区の概要　　平成 22 年 12 月現在

地区名	世帯数	人口	備考
本村地区	30	57	平成23年1月申出
蕨地区	33	71	〃
田代地区	55	111	〃
名切地区	57	120	〃
古里地区	31	61	〃
根谷地区	16	26	〃
東堂平地区	35	76	〃
日数地区	13	16	〃
伊島	0	0	〃
幸ノ小島	0	0	〃
合　計	270	538	